

資料20 建築設備維持管理業務モニタリング項目

番号	モニタリング項目	優先度	ペナルティ ポイント
20100	保守点検		
20101	契約書及び実施設計図書に定められた所要の性能及び機能を保つこと	A	6
20102	法令で定める定期清掃が行われている	A	6
20200	クレーム対応		
20201	クレーム・要望・情報提供等に対し迅速な判断により対処する	B	3
20300	一般管理業務		
20301	各種記録、図面、法定の各種届出許認可申請、設備台帳等が適切に保管されている	C	1
20400	各種提案業務		
20401	業務の実施・結果分析・評価をもとに修繕・改修提案資料を作成し、市に提供する	C	1
20500	修繕・更新業務		
20501	事業者提案の定期修繕計画に応じて、修繕・更新を行う	A	6
ペナルティポイント合計			23